

学生が行く！土木のお仕事

天野文子 学生編集委員
寺嶋茂樹 学生編集委員

第11回 「東北地方整備局」仙台湾南部海岸堤防復旧事業（人物編）

復興のための復旧

——海岸堤防復旧に携わるエンジニアの思い——

〔取材協力者〕菊地 裕光 氏 国土交通省東北地方整備局 仙台湾川国道事務所仙台湾南部海岸復旧推進室

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から早2年9ヶ月。復興・復旧業務に携わる土木技術者は、震災とその後復興・復旧にどのように向き合い、何を感じたのだろうか。「土木のお仕事」最終回の今回は、津波被害を受けた宮城県沿岸部の海岸堤防復旧事業を取り上げ、復旧業務に携わる菊地裕光氏にその思いを伺った。「復興のための復旧」とは？

散乱した書類をまたぎ 災害対策室に参集

——震災発生当時の様子を教えてくださいませんか？

菊地——当時は本局（東北地方整備局、仙台市青葉区）に勤務しており、打ち合わせ中に地震が発生しました。今までに経験したことのない長い揺れだったので、ある程度揺れがおさまった段階で、書類が散乱した廊下を通りすぐに災害対策室に参集しました。どこで何が起こって

るか分からない状況だったので、まずやることは情報収集でした。大津波警報が出ているため、現場に向かうという選択は当然ない中で情報を集めました。断片的なものとならざるを得ませんでした。

に復旧していくのか、早くやるべきところを見極め、優先順位をつける必要があります。同時に、復旧する場所にたどり着くためのルートを確認する必要があります。並行して探索も行われているので、復旧事業のためだけでなく探索のための道路としての機能を持たせるなど、周りが何を求めているのかを考えながら復旧作業を行うことが大切です。

菊地——その後も情報収集が続きました。時間がたつにつれ、情報が大まかなものから細かなものへと変化します。被害の把握は当然ですが、その情報を元にどこをどのよう

——その点は土木ならではの、という感じがします。震災を通して感じた土木の意義はありますか？

菊地——土木、特に社会インフラの重要性を感じました。探索にも復旧にもまずは道路が必要です。自衛隊も消防もレスキューも被災地に行くための手段が必要であり、その場に到達できなければどうしようもありません。道路をいかに確保するか。平時は感じませんが、啓開された道路や緊急輸送路として活用された河川堤防を見ると、土木としてのインフラに対するありがたさを感じると思います。



写真1 現地取材の様子(左が菊地氏)



写真2 復旧された海岸堤防

KIKUCHI Yuko

1960年生まれ。1981年（昭和56年）建設省（現国土交通省）入省。主に河川、ダム調査、計画に携わり、現在に至る。



復興のための復旧

——現在の業務内容を教えていただけますでしょうか？

菊地——現在は仙台湾南部海岸の復旧事業を進めています。仙台湾南部海岸復旧推進室の室長として県の代行区間を含め約30kmの海岸堤防復旧事業の統括をする立場にあります。2015（平成27）年度までに完成させるのが大きな目標ですので、それに向けたスピード感のある復旧が求められます。各市町村の復興計画で津波に対する多重防御の重要性が叫ばれる中で、海岸堤防は一番海側にありますので、第一線堤として素早く仕上げる必要があります（コラム）。

——土木技術者として復旧業務に携わる中で大切にしていることがあれば、教えてください。

菊地——従前の機能を回復させるために壊れたものを直すというのが災害復旧ではありますが、今回の震災については、被災地域の復興という意識が大切だと思います。ただ「壊れたもの」だけを前と同じように直しても地域の復興には寄与し

ません。経済活動や社会活動は瞬時には回復せず遅れて回復します。これをなるべく早く回復させられるような復旧を、という意識を忘れてはいけないと思います。だからこそ早急に復旧すべき部分の見極めや市町村の復興計画との連携が必要です。海岸堤防を直して終わりでは意味がなく、主は復興をすることであり、そのための海岸堤防復旧事業と考えています。

できない理由ではなく、できる方法を考える

——今後社会へ出る学生へ、メッ

セージをお願いします。

菊地——使命感を持って仕事をすること、「〇〇だからできない」ではなく「どうすればできるのか」を考えることが大切です。仙台湾河川国道事務所では各個人がモチベーションを保ちつつ一丸となつてそれぞれの役割を実行していることを感じます。チームワークの前提になるモチベーションを保つには、個々の責任感や達成感が大変重要ですので、今後社会へ出る学生の皆さんも使命感や責任感をもって仕事をしてほしいと思います。

COLUMN

仙台湾南部海岸堤防復旧事業

七北田川河口から福島県境までの約30kmにわたりT.P.（東京湾平均海面）+7.2mの海岸堤防が整備される。計画以上の巨大津波の発生時にも減災効果を発揮できるよう、構造が工夫されている。津波の越流時に堤防破壊の原因となる、法面の不陸の発生を抑制するためブロック連結部分のかみ合わせ構造や、越流時の陸側法尻の洗掘を防止するための一体構造・地盤改良などである。景観に配慮し、堤防天端に洗い出し処理が施され、堤防法面には一定間隔で縦リブが設置されている。また、震災がれきの盛土材として活用されており、震災がれきの処理・有効利用だけでなく、築堤材料の安定入手・コスト縮減・ダンプ台数の軽減による市街地の交通渋滞緩和・交通事故発生抑制など副次的な効果も期待される。詳細は、土木学会誌2013年10月号「被災地からの発信第8回」P.40～43を参照のこと。